

千葉県船橋市②

1. 事業内容

担当課等	商工振興課課 TEL : 047-436-2474 FAX : 047-436-2466
助成事業名	新製品・新技術開発促進事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	① 市内に本社を有し1年以上継続して事業活動を営む中小企業・個人事業者。但し、市内に本社を有しかつベンチャープラザ船橋に入居するもの、ベンチャープラザ船橋に本社を置くものは1年を経過していなくてもよい。 ② 市内で事業活動を営む中小企業者の団体又はグループ。但し、構成団体の過半数が①に該当すること。 ※ ①②いずれも小売業を除く
助成内容	・新規製品の開発・試作・研究事業、既成製品に著しい改良を加えた製品開発、新技術や新生産方式による製品開発などにかかる必要経費
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・採用予定件数 1件。補助額 補助対象経費(原材料及び副資材の購入経費、機械装置の購入・借用経費、工具器具購入経費、設計等外部委託経費、産業財産権導入経費、技術指導受入経費等)の2/3で、上限100万円
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2010年4月1日から2010年5月10日(月)まで(必着)
審査(選考)方法	・有識者等で構成する「船橋市新製品・新技術開発促進事業評価委員会」により選定を行います。審査手順は申請書類の事前評価及び評価委員会におけるプレゼンテーションにより、審査をいたします。
申請に係わる必要書類等	① 船橋市新製品・新技術開発促進事業補助金交付申請書(要綱第1号様式) ② a 企業概要書(企業の場合) b 個人経歴書(個人の場合) c グループ(団体)概要書(グループの場合) ③ 事業説明書 ④ 資金計画書 ⑤ 市税納付状況にかかる承諾書
支払い方法等	・請求書にもとづく一括振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2008年:1件、100万円 ・2009年:1件、100万円 ・2010年:1件、100万円
応募件数	・2008年:5件 ・2009年:5件 ・2010年:2件
事業予算規模	・100万円
パンフ等の有無	・特になし

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・事業終了後、20日以内に以下の報告書等の提出。 ① 船橋市新製品・新技術開発促進事業補助金実績報告書 ② 船橋市新製品・新技術開発促進事業補助金交付請求書 ③ 事業報告書 ④ 所要経費報告書
----------	--

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・非公開
--------	------